

非住宅建築物に係るBELS評価料金

(単位：円：税込金額)

評価手法	適用範囲等	料金
標準入力法 主要室入力法	500㎡以下の建築物	165,000
	500㎡を超え、2,000㎡以下の建築物	264,000
	2,000㎡を超え、5,000㎡以下の建築物	352,000
	5,000㎡を超え、10,000㎡以下の建築物	484,000
	10,000㎡を超え、20,000㎡以下の建築物	572,000
	20,000㎡を超える建築物	990,000
モデル建物法	500㎡以下の建築物	88,000
	500㎡を超え、2,000㎡以下の建築物	165,000
	2,000㎡を超え、5,000㎡以下の建築物	220,000
	5,000㎡を超え、10,000㎡以下の建築物	308,000
	10,000㎡を超える建築物	418,000

※1 変更申請料金は、対象となる非住宅建築物の直前の評価を当機関が行っている場合は、1回の変更に付き、上表当初申請料金の2分の1の額とする

住宅建築物に係るBELS評価料金

(単位：円：税込金額)

建て方	審査条件	料金
一戸建ての住宅	単独審査	33,000
	併願審査	11,000
共同住宅等	住戸部分の申請に係る戸数	$110,000 + 2,200 \times N$ (評価住戸数)
	共用部分	110,000

※1 併願申請は、設計住宅性能評価、低炭素認定技術的審査、長期優良住宅認定技術的審査、性能向上計画認定技術的審査、基準適合認定技術的審査等とし、外皮及び一次エネルギー消費量計算に基づくものとする。

※2 変更申請料金は、対象となる住宅建築物の直前の評価を当機関が行っている場合は、1回の変更に付き、上表当初申請料金の2分の1の額とする

その他手続きに係る料金

(単位：円：税込金額)

手続きの種類	料金
評価書の再交付	11,000
シール、プレート、及び電子データの交付	別途見積もり